



中央区

※保健だよりは毎月15日号に掲載しています。

中央区役所 〒810-8622 中央区大名二丁目5-31

区役所代表電話 ☎714-2131

午前8時45分～午後5時15分 土・日・祝日・年末年始を除く

区ホームページは「福岡市 中央区」で検索するか右のコードから
区フェイスブックページは「情報発信中央区」で検索



舞鶴公園の梅

区の人口 201,972人 (前月比 137人増) (男 90,097人 女 111,875人) 世帯数 124,156世帯 (前月比 3世帯増) (令和元年12月1日現在推計)

調、所、図 など文中で使用している記号の説明は、本紙15面を参照してください。

区役所での市県民税の申告は2月17日(月)から

令和2年度市県民税の申告期間は2月17日(月)から3月16日(月)までです(土・日曜・祝休日を除く)。申告用紙を2月上旬に郵送します。必要な書類を早めにご準備ください。申告は、窓口を持参するか郵送してください。※本紙5面に関連記事あり。区課税課 ☎718-1038 ☎714-4231

■市県民税の申告が必要な人

令和2年1月1日現在市内に住所があり、前年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に所得があった人。

ただし、①所得税の確定申告をした人 ②所得が給与のみで、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人 ③所得が年金や恩給など公的年金等のみの人―は申告が不要です。※②③の人でも各種控除(右表)を受けるとは申告が必要です。

■申告に必要なもの

- ①朱肉を使う印鑑
- ②マイナンバーカードか、通知カードと本人確認書類(運転免許証等)
- ③前年中の所得が分かる資料(給与・年金の源泉徴収票など)
- ④各種控除に必要な書類(右表参照)

■医療費控除(右表太枠内)

医療費控除を受ける人は、従来の医療費控除制度かセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)のどちらかを選択してください。いずれも「明細書」の添付が必要です。領収書は添付不要ですが、5年間保存してください。

■各種控除と必要書類

控除名	必要な書類
雑損控除	災害・盗難の証明書と損害の明細書
社会保険料控除	国民健康保険・介護保険などの保険料の領収書、国民年金保険料の控除証明書
生命保険料控除	保険料の控除証明書
地震保険料控除	
勤労学生控除	学生証または在学証明書
配偶者特別控除	配偶者の所得が分かる資料
寄付金税額控除	寄付金の領収書
従来の医療費控除	医療費控除の明細書、医療費通知(※1)
セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)	セルフメディケーション税制の明細書、健康の保持増進および疾病予防の取組書類(※2)

※1 健康保険組合等が発行する通知。添付した分の医療費については明細の記載省略可。
※2 予防接種、人間ドック、がん検診、定期健康診断等の領収書か結果通知表。

所得税の確定申告は西鉄ホールで

前年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)分の所得税や贈与税などの確定申告の相談を西鉄ホール(天神二丁目ソラリアステージビル6階)で行います。確定申告の期間中、福岡税務署内での相談は行っ

ていません。申告書の作成は国税庁ホームページ(「確定申告」で検索)をご利用ください。☎2月17日(月)～3月16日(月)の平日、午前9時～午後4時。※2月24日(月・休)、3月1日(日)は実施。☎福岡税務署 ☎771-1151(自動音声案内) ☎411-0124(聴覚障がい者用)

もしもの災害に備えて 避難に支援が必要な人はいませんか

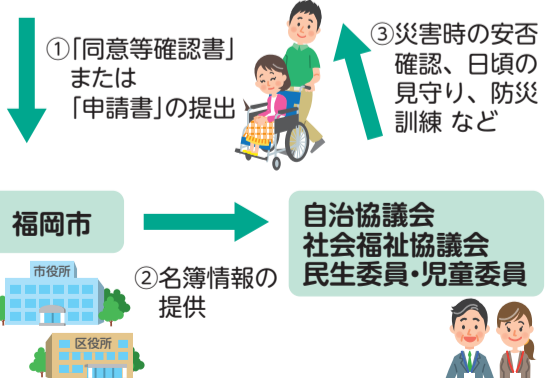
市は、災害時に自力での避難が難しく支援を必要とする人を把握するために、平成29年度から「避難行動要支援者名簿」を作成しています。作成した名簿は、自治協議会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員で共有し、

災害時の安否確認などの避難支援や日頃の見守りなどに活用します。

名簿への登載は本人の同意が必要なため、新たに身体障害者手帳1級・2級に認定された人や要介護認定3以上になった人などに、「同意等確認書」を郵送しています。また以前の意向確認の際に返信がなかった人にも再度文書を郵送しています。「同意等確認書」が届いた人は2月28日(消印有効)までに返送してください。「同意等確認書」が届かない人でも希望者は名簿への登載が可能です(要件あり)。詳細は市ホームページ(「福岡市 避難行動要支援者名簿」で検索)を確認するか問い合わせを。※既に名簿に登載されている人は、改めて手続きをする必要はありません。

☎区地域支援課 ☎718-1056 ☎714-2141

避難に支援を必要とする人



国民健康保険料の減免申請

災害、失業、倒産、その他の事情で国民健康保険料の納付が困難になったときは、申請によって保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくは区保険年金課(☎718-1125 ☎725-2117)へ。

かかりつけ医と創る「生き生き人生」～生き方も死に方も自分で決めよう～

誠愛リハビリテーション病院の長尾哲彦院長=写真=が元気なうちに自分の意思を示す「リビングウィル」と「人生会議」をテーマに講演します。人生の最終段階を迎えたときの医療について、事前に意思表示しておくことは大切です。自分らしい最期を迎えるために一緒に学びましょう。



☎3月14日(土)午後2時～3時☎あいれふ10階講堂(舞鶴二丁目)☎市内に住む人☎先着100人☎無料☎電話かファクスで氏名・電話番号を福岡市医師会医療介護推進室(☎852-1527 ☎852-1510)へ。

こころの健康づくりセミナー～ストレスとうまく付き合おう～

精神科医と臨床心理士を講師に迎え、うつ病の症状や治療、予防法について学びます。

☎①2月4日(火)「うつ病を知ろう」、②2月18日(火)「認知行動療法を使ってうつ予防」。各回午後1時半～3時半☎あいれふ7階第2研修室(舞鶴二丁目)☎市内に住む人☎先着50人☎無料☎☎電話で区健康課(☎761-7339 ☎734-1690)へ。

学生料理教室～楽しく学んで健康に～

「野菜をしっかり食べよう」をテーマに、日頃料理をしない人にも分かりやすく指導します。栄養についても学べます。



昨年の教室

☎2月13日(木)午後6時～9時☎あいれふ7階栄養学習室(舞鶴二丁目)☎区内在住の学生、または区内の大学、短大、専門学校などに通う学生☎先着30人☎無料☎☎2月3日(月)午前9時から10日(月)午後5時までに電話で区健康課(☎761-7340 ☎734-1690)へ。

安心子育て応援セミナー

赤ちゃんとの関わり方や成長について学び、保護者同士で交流しませんか。一緒に育児の不安を解消しましょう。



☎2月10日(月)午後1時半～3時半☎あいれふ6階作業療法室(舞鶴二丁目)☎区内に住む第1子の乳児(令和元年11月～令和2年1月生まれ)とその保護者☎先着20組☎無料☎☎電話で区地域保健福祉課(☎718-1111 ☎734-1690)へ。